

手 数 料 表

(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>150,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃 金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>40%(または2,500,000円)のいずれか高い方</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇 用期間が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知 書等に記載されている額)の <u>40%(または2,500,000円)のいずれか高い方</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対 する専門的な相談・助言サービ ス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加え て、より専門的な相談・助言の付 加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃 金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>20%(または150,000円)のいずれか高い方</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-315990

事業所の名称及び所在地 株式会社TIMERS HR
Technologies 東京都杉並区上井草1丁目1-10井草レジデンス3F